

## 第2回越谷市学生議会開催要領

### 1 趣旨

越谷市議会では、市民に親しまれる開かれた議会を目指すとともに、議会活動を広く理解していただけるよう議会の活性化に向けて取り組んでいるところである。学生議会は、その取組みの一環として、次代を担う若者が模擬議会を体験することによって、市政や議会への関心を深めていただくことを目的に開催するものである。

### 2 主催

越谷市議会

### 3 協力

越谷市・越谷市教育委員会

### 4 開催日及び会場

- (1) 平成24年11月17日（土）  
午前9時30分～午後4時30分
- (2) 越谷市議会本会議場

### 5 学生議員の対象及び定数

- (1) 埼玉県立大学、文教大学に在籍する学生及び市内在住の大学生（短大、専門学校生を含む）
- (2) 32名

### 6 学生議会の内容

- (1) 市政に対する一般質問
  - ・市議会一般質問通告方式に準じて実施するものとし、学生議員が質問をし、市議会議員が答弁者となる。
  - ・学生議員の中から議長、副議長を互選により選出する。
  - ・質問は一人一問とし、質問・答弁を含めて8分以内とする。1回目の質問は3分以内とし、時間内であれば再質問は何回でもできるものとする。
- (2) まちづくりに関する決議
  - ・今後のまちづくり等について、学生議会としての意思決定を行う。
- (3) 意見交換会
  - ・学生議会の感想や今後のまちづくり等について、学生議員と答弁議員で意見交換を行う。

### 7 その他

その他、学生議会の開催に関し、必要な事項は別に定める。